

子どもの教育に関わる主な取組みについて

1. 子どもの夢を育むまちづくり

(2)小中学校の情報教育施設整備について

小中学校情報教育施設整備事業

～平成 31 年度塩竈市立小中学校教育用コンピュータ機器等賃貸借について～

1. 概要

国の「第 3 期教育振興基本計画」に基づき、小中学校の児童・生徒の情報活用能力の育成、各教科等の指導における ICT 活用の促進等を図るため、児童生徒が授業で使用する教育用コンピュータ及び教育用周辺機器の整備を図ると共に、普通教室について無線 LAN 環境の整備を図ります。

2. 主な取組みについて

文部科学省「平成 30 年度以降の学校における ICT 環境の整備方針」に基づき、“新学習指導要領”の実施を見据えた情報教育施設の整備を行います。

(1) 新学習指導要領のポイント（情報教育・ICT 活用教育関係）

児童・生徒の情報モラルを養うとともに、小学校においては、コンピュータでの文字入力などの基本的な操作の習得やプログラミング的思考の育成、中学校においては、「ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミング」等プログラミング、情報セキュリティに関する内容を充実させ、情報活用能力を育成します。

また、ICT を活用した学習活動の充実として、グループ別学習への活用、図や画像など視覚的効果のある教材を授業に活用し、主体的・対話的で深い学びの実現をめざします。

(2) 小中学校情報教育施設整備の概要

- ① 塩竈市立小中学校のパソコン教室における教育用パソコンの更新。
計 340 台（内訳：児童生徒用 小学校 191 台 中学校 149 台）
※各学校 1 教室分
- ② タブレットパソコンの更新。計 62 台（小学校 36 台、中学校 26 台）
- ③ 塩竈市立小中学校のパソコン教室における指導者用パソコンの更新。
計 11 台（小学校 6 台 中学校 5 台）
- ④ その他サーバー等周辺機器の更新
- ⑤ 塩竈市立小中学校の普通教室の無線 LAN 化工事、それに伴うアクセスポイント等の整備

3. 機器賃貸借期間

平成31年9月1日～平成36年8月31日（60ヶ月）

4. スケジュール

5月上旬

選定会議の開催（2～3回）
（契約関係）

7月上旬

更新整備事業説明会

夏休み期間中

導入工事・運用テスト

8/25～

運用開始

1月～2月

情報教育担当者会議